

# 町の人事行政の運営状況を公表します

町の職員の給与その他の勤務条件などの状況について、町民の皆さんに  
より一層のご理解をいただくため、その概要をお知らせします。  
詳細は町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

## 1 総括

### (1)人件費の状況(平成30年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成31年1月1日現在)	31,971人
歳出額(A)	11,382,886千円
実質収支	645,602千円
人件費(B)	1,869,254千円
人件費率(B/A)	16.4%
参考:平成29年度の人件費率	13.5%

### (2)職員給与費の状況(平成30年度普通会計決算)

職員数(A)	233人
給与	757,025千円
職員手当	150,970千円
期末・勤勉手当	299,265千円
計(B)	1,207,260千円
1人当たり給与費(B/A)	5,181千円

注1職員手当には退職手当を含みません。

注2職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

### (3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
93.0%	93.7%	95.5%	95.4%

注ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給などの状況(平成31年4月1日現在)

### (1)職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

#### ■一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
町	39.9歳	287,497円	320,884円
国	43.5歳	329,845円	410,940円

#### ■教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
町	39.6歳	334,393円	381,109円

注1「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

注2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また「平均給与月額(国ベース)」は比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当などを除いたもの)で算出しています。

#### ■技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
町	48.9歳	269,605円	291,226円
国	50.7歳	286,817円	328,637円

### (2)職員の初任給の状況

区分	初任給額
一般行政職	大学卒 180,700円
	高校卒 148,600円
技能労務職	高校卒 141,900円
	中学卒 -

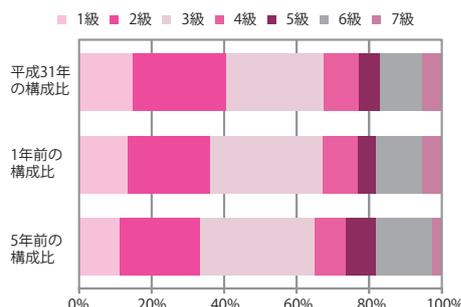
### (3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数			
	10年	20年	25年	30年
一般行政職	大学卒 233,200円	291,900円	352,900円	377,300円
	高校卒 -	-	-	349,700円
技能労務職	高校卒 -	-	276,500円	-
	中学卒 -	-	-	-

※人数が3人以下の欄は、個人情報保護のため表示していません。

## 3 一般行政職の級別職員数などの状況(平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	25人	15.0%
2級	主事	43人	25.7%
3級	係長、主査、副主査	45人	26.9%
4級	課長補佐、係長	16人	9.6%
5級	課長補佐	10人	6.0%
6級	課長、局長、主幹	19人	11.4%
7級	部長、参事、次長	9人	5.4%



注1町の給与条例に基づく給料表の級区分、かつ、地方公務員給与実態調査による一般行政職に該当する職員数です。

注2標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



## 4 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当 (平成 30 年度)

1人当たり平均支給額	1,240千円
期末手当	2.60月分(1.45月分)
勤勉手当	1.85月分(0.90月分)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 役職加算 5～15%

注( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

## (2) 退職手当 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～15%加算) 退職時特別昇給 なし	

注平成30年度に退職した職員に支給された退職手当の1人当たり平均支給額は、14,148千円です。

## (3) その他の手当 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容・支給単価	支給実績 (平成 30 年度決算)
扶養手当	子：月額 10,000 円	21,240 千円
	その他親族：月額 6,500 円	
住居手当	借家：月額 27,000 円 (最高)	9,935 千円
通勤手当 (片道 2km 以上に限る)	交通機関利用：6ヵ月定期券価格	13,990 千円
	自動車など利用：月額 2,000 ～ 31,600 円 (片道距離に応じて)	
特殊勤務手当	ごみ処理作業に従事する職員に対して支給：月額 20,000 円以内	2,866 千円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した時間に対して支給	49,596 千円
管理職手当	月額 64,442 ～ 33,320 円 (役職に応じて)	33,778 千円
宿日直手当	日直手当：日額 4,400 円	1,021 千円
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計月額額の 3%	26,767 千円

## 5 特別職の報酬などの状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	給料・報酬 (月額)	期末手当	退職手当	
			(算定方式)	(支給時期)
町長	880,000 円	(平成 30 年度支給割合)	給料月額×在職年数×520 / 100	任期ごとまたは在職期間ごと
副町長	750,000 円	3.25 月分	給料月額×在職年数×330 / 100	任期ごとまたは在職期間ごと
議長	380,000 円	(平成 30 年度支給割合)	—	—
副議長	335,000 円	3.35 月分	—	—
議員	320,000 円	—	—	—

## 6 部門別職員数の状況 (各年 4 月 1 日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成 31 年	平成 30 年	
一般行政部門	議会	3 人	3 人	0 人
	総務	64 人	60 人	4 人
	税務	18 人	16 人	2 人
	民生	24 人	28 人	▲ 4 人
	衛生	31 人	27 人	4 人
	労働	0 人	0 人	0 人
	農林水産	8 人	8 人	0 人
	商工	1 人	2 人	▲ 1 人
	土木	18 人	18 人	0 人
	小計	167 人	162 人	5 人

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成 31 年	平成 30 年	
特別行政部門	教育	66 人	67 人	▲ 1 人
	小計	66 人	67 人	▲ 1 人
公営企業等会計部門	水道	13 人	12 人	1 人
	下水道	5 人	5 人	0 人
	その他	13 人	12 人	1 人
	小計	31 人	29 人	2 人
合計		264 人 [331 人]	258 人 [331 人]	6 人 [0 人]

注 1 職員数は一般職に属する人数です。

注 2 [ ] 内は、条例定数の合計です。

## 7 職員の分限・懲戒処分の状況 (平成 30 年度)

## ① 分限処分

「分限処分」とは、公務の能率維持のため行う処分です。  
心身の故障により休職処分とした者 = 11 人

## ② 懲戒処分

「懲戒処分」とは、公務員関係の秩序を維持するための道義的責任を追及して行う処分です。  
公務員としてふさわしくない非行により懲戒処分とした者 = 3 人